

韓国における大学入学者選抜をめぐる論争に関する考察

－教育の「正常化」言説を手がかりとして－

西山 喜満主

1. はじめに

多くの教育改革は、その改革に正当性を与える論理とともに提案され、実行される。そうした論理は国によって異なり、そこにはそれぞれの国で望ましいと考えられている教育のあり方が反映されていると考えられる。

国民の教育熱が伝統的に高いことで知られる大韓民国（以下、韓国）においても、教育のあり方をめぐって様々な議論が行われてきた。韓国の教育に関する先行研究群でも指摘されているように、その中心的な話題として高等学校（以下、高校）の平準化¹のあり方、学院²や家庭教師といった私教育の過熱への対処、大学入学者選抜制度のあり方が挙げられる。これらの点についての議論では多くの改革が提案されてきたが、その理由として教育の「正常化（정상화）」が政策においても社会的な議論においても繰り返し言及されてきた。例えば、「教育正常化および過熱課外解消方案」（1980 年）をはじめ、近年においても「公教育正常化法」の制定（2014 年）、「高校教育正常化寄与大学支援事業」の実施（2014 年）、外国語・国際高校の廃止決定（2019 年）など、韓国の様々な教育政策で教育の「正常化」が改革の理由とされている。

教育の「正常化」は、教育を「正常な」状態にすることと直訳することができるが、韓国語の「正常」には、問題がないだけでなく正当なものとして認められる状態というニュアンスが含まれる³。すなわち、教育の「正常化」とは、教育のあるべき姿に向かって現状を変えていくようなプロセスとして捉えることができよう。しかし、教育の「正常化」という語はこれまでの政策文書上で明確な定義がなされているとはいえず、「正常化」を掲げた様々な改革の方向性は時代によって異なっているほか、その評価も見解が分かれている。例えば、これまでの改革は私教育の抑制には至っておらず、「学校教育を一度も正常化したことがない」⁴という研究者の指摘がみられる一方で、調査対象の 81.0%の高校教師が「学生簿総合選考⁵は高校教育課程の正常化に寄与している」と回答したというように、改革の効果を肯定するデータもある⁶。このような意見の相違からは、「正常化」のために採るべき方法や、そもそも教育が「正常化」されたと考えられる状態が主体や立場によって異なっている、もしくは時代によって変化している可能性が考えられる。したがって、教育のあるべき姿を語る言葉として複雑な意味をもつ「正常化」に着目し、教育の「正常化」を主張する言説に反映された文脈を読み解くことで、教育をめぐる論争をより深く理解できると考えられる。

本稿は、韓国の教育に関する論争のうち、「正常化」に繰り返し言及されてきた大学入学者選

抜をめぐる論争に焦点をあてる。韓国において大学入学者選抜は、私教育費や大学の序列化等、多くの教育問題や社会問題と関連し、国民の高い教育熱の影響もあり、「教育制度の一部としての領域を越えて格別な意味をもつ」⁷、国民の重大な関心事であるためである。韓国における大学入学者選抜についての社会的な論争を扱った研究としては、1953年～1999年の間の『東亜日報』の記事の9年おきの抽出による分析を行った尾中（2006）がある⁸。そこでは、民主化傾向が明確になったとされる1989年以降、政府批判の側面を持つ「制度批判」のトーンが弱まるということが明らかになり、大学入学者選抜の政治性が忘却されてきたとしている⁹。また、『朝鮮日報』、『東亜日報』、『中央日報』、『ハンギョレ』の日刊主要4紙における1990年～2000年の大学入学者選抜に関する社説を分析した權（2001）によれば、「高校教育正常化」問題に関して最も高い価値を置いて扱っていたのは『朝鮮日報』であった¹⁰。こうした先行研究やこれまでの改革や制度に関する研究¹¹において、「正常化」の理念について分析したものはみられない。

ただし、1990年代以降の言説で広くみられるようになる言葉である公教育の「正常化」に関しては、鄭（2015）はこれを法学の観点から論じ、チョ（2020）は公教育「正常化」の論理を仮説的に類型化している¹²。しかし、第2節で述べるように、教育の「正常化」は1960年代には既に政策文書の中で触れられていた理念である。現在の韓国でも依然として言及される教育の「正常化」理念は、韓国の大学入学者選抜論争において長年にわたって前提とされてきたものであり、これを改めて理解するためには、これまで焦点をあてられてこなかった1990年代以前の時期に遡って分析を行うことが必要である。

教育の「正常化」言説の展開について、量的な把握を行うために、韓国で最も歴史の長い新聞であり、先述の權（2001）において主要日刊紙の中で「高校教育正常化」問題を最も重視していたとされる『朝鮮日報』において、「高校 教育 正常化」で検索して得られた記事数を表1に示した。キーワードとして高校を追加したのは、大学入学者選抜の影響を直接的に受けるため教育の「正常化」が最も求められる教育段階であると考えられるためである¹³。表1では、データベースで提供された全期間を、大学入学予備考査（以下、予備考査）の開始（1968年）、高校平準化の開始（1974年）、「教育正常化および過熱課外解消方案」の発表（1980年）という教育の「正常化」を謳い、かつ韓国の教育に大きな影響を与えた政策が出された年と、民主化によって現在まで続く第六共和国体制へと移行した1988年で区切っている。表1の各時期の1年あたりの平均記事数もふまえると、1968年以降の中等教育が拡大した時期に教育の「正常化」に注目が集まったことがわかる。中学校平準化の開始（1969年度入試）直前の1968年に19.2%であった高校の純就学率は、1983年には60%台に達した¹⁴。一方、政府が大学の定員を抑制していたこともあり、大学入学者選抜の競争倍率は1970年の2.6倍から1976年には4.1倍に達してその後上下を繰り返しており、大学進学率に関しては、1970年代は20%台で、1980年代は35%から40%の範囲で停滞した¹⁵。このように、中等教育の拡大に伴い、同一年齢層の生徒の

表1 『朝鮮日報』における「高校 教育 正常化」の検索結果

年	1920(創刊)～1967	1968～1973	1974～1979	1980～1987	1988～1999
検索記事数(件)	29 [0.60]	74 [14.8]	117 [19.5]	222 [27.8]	225 [18.8]

出典：ネイバーニュースライブラリー（1999年までの記事を収録したもの。네이버 뉴스 라이브러리、

<https://newslibrary.naver.com/search/searchDetails.naver>）での検索結果から筆者作成。

注：表中の[]で囲まれた数値は、各時期における1年あたりの平均記事数である。

多くがより高い教育段階への進学を目指して受験競争が激化する中で、韓国社会においてどのような大学入学者選抜が「正常である」とみなされてきたのだろうか。

本稿では、韓国における教育のあるべき姿を念頭に置いた理念としての教育の「正常化」に着目し、大学入学者選抜の望ましいあり方が、韓国社会においてどのように議論されてきたのかをみていく。すなわち、本稿の目的は、教育の「正常化」が強く求められたであろう 1968 年から 1987 年までを対象に、韓国社会で望ましいとみなされていた大学入学者選抜のあるべき姿を検討することを通じて、その背後に前提とされている考え方を明らかにすることである。

研究の方法としては、新聞記事および政府文書等を対象に文献調査を行い、教育の「正常化」言説について分析を行う。新聞記事については、表 1 で挙げた『朝鮮日報』の記事を主として用い、論争があることがらについては、より多くの角度からの意見を探るために『東亜日報』や『京郷新聞』の記事も参照する¹⁶。

分析の始期を 1968 年としたのは、同年に予備考査の導入や中学校平準化（1969 年度入試から）という選抜制度の大きな変化に関する議論があったためであり、終期を「民主化宣言」が出された 1987 年としたのは、民主化の前後で教育全般の見直しが行われた点、民主化後の 1988 年に進歩系新聞の『ハンギョレ』が創刊され、言論状況が変化する点を考慮したためである。

本稿の構成は次の通りである。まず、韓国における教育制度の変遷と教育の「正常化」の流れを概観し（第 2 節）、それをふまえて教育の「正常化」言説について、1968 年から 1987 年までの時期を 3 つに分けて、その特徴を論じる（第 3 節）。そして、韓国社会においてどのような大学入学者選抜が望ましいと考えられてきたのかについて考察する（第 4 節）。なお、本稿では韓国語特有のニュアンスを含む語として「正常化」をとらえるために、以下でも「正常化」の語をそのまま用いることとする。

2. 韓国における教育制度の変遷と教育の「正常化」

新聞における教育の「正常化」言説をみる前に、本節では、教育政策の変遷とその中での「正常化」の言及について確認しておく。

2.1. 韓国における中等教育の拡大と大学入学者選抜制度の変遷

韓国では、1949 年に教育の基礎を定めた教育法が制定された。同法第 1 条で「教育は弘益人間の理念の下に、全ての国民に人格を完成させ、自主的生活能力と公民としての資質をもたせ、民主国家発展に奉仕し、人類共栄の理念実現に寄与させることを目的とする」と定められた¹⁷。

1960 年代になると、中学校進学のための国民学校における課外授業¹⁸が社会問題化した。政府は初等教育の「正常化」のため¹⁹、1969 年度入試から中学校無試験進学制を導入し、進学希望者を学区ごとに振り分ける方式を採った。大学入学者選抜では、全国統一の筆記試験である予備考査が導入され、1980 年度入試までは予備考査と各大学が実施する本考査によって合否が決定された。そして高校入試競争が激しくなると、中学校教育を「正常化」するために 1974 年から高校の平準化が開始された²⁰が、大学入試競争は緩和されず課外授業の問題が深刻化した。

こうした中で 1980 年に、同年に組織された国家保衛非常対策委員会によって「教育正常化および過熱課外解消方案」が出された（「7・30 教育改革措置」）²¹。そこでは当時の主要な問題と

して、学生の全人的発達の阻害や正常的学校機能の麻痺、私教育費の増大による家計負担の圧迫、そして国民の同一意識の侵害が挙げられ、それらに対し①大学入学者選抜における内申成績²²の使用の拡大と本考査の廃止、②初等・中等教育課程の科目数縮小と内容水準の適正化、③卒業定員制²³の実施、④大学入学定員の拡大、⑤放送通信大学の拡充、⑥テレビでの教育放送の改善などが行われるとともに、不必要な学歴制限の撤廃などの雇用対策も提言された²⁴。同時に、中学生や高校生を対象とした学院や課外授業、中学校や高校における進学希望者向けの補充授業²⁵も禁止された²⁶。しかし、違法な課外授業の蔓延や学生の学力低下への懸念から、この措置は段階的に緩和された²⁷。大学入学者選抜については、1982年度入試から予備考査は大学入学学力考査（以下、学力考査）へと変更された。各大学が実施する本考査に関しては禁止されたが、1986年度入試からの2年間は論述考査も実施された。1987年には、1988年度入試から各大学の学生選抜についての自律性を高めるために「教育法」が改正された。

2.2. 教育政策における教育の「正常化」

それでは、この時期の政策文書では、「正常化」はいつごろから、どのように記述されていたのであろうか。当時の政策文書は入手困難なものもあるため網羅的な把握は難しいが、例えば、1948年～1975年の「奨学方針」²⁸の変遷をまとめた朴（1977）によれば、1968年に就任した権五柄第18代文部部長官の時期に「教育課程運営の正常化」という項目が初めて示された²⁹。

また、大学入学者選抜、高等教育、私教育など広範な分野を対象にした「教育正常化および過熱課外解消方案」（1980年）には、「本対策は深刻な社会病理化した過熱課外現象を治療して教育の正常化を行うために取ることができる最終的な対策である」（下線は引用者。以下同様）とあり³⁰、課外授業の過熱に対処することが教育の「正常化」であるとされた。同方案の発表に際し、国家保衛非常対策委員会は「国家百年大計の根本である教育の基礎を正し、我々の社会の大きな病弊として問題になっている過熱課外現象を根絶するため」に同方案を作成したとし、「学校教育が入試準備中心の教育から脱皮し健全な社会構成員としての人格形成のための教育になるよう教育風土を造成し、また過熱課外授業による社会階層間の違和感を解消しながら汎国民的団結を促進させよう」と、その意図を説明した³¹。

さらに、1982年に文部部が出したとみられる大学入学者選抜に関する通達に添付された解説資料では、「7・30教育改革措置」の意義について、次のように述べられている³²。

教育正常化の命題は「学校外で行われる非正常的な教育活動を学校の中へ引き込むと同時に、学校教育の方向を大学入試中心の主知教科中心の注入式教育を止揚し、高等精神能力を開発させ、学生たちの全人的発達を図るようにして、学校教育が大学入試だけを狙った外在的で手段的な価値と機能だけに偏ることを正し、正しい価値観の形成、健全な心身育成、知的能力と技術培養など、学校教育本然の機能をよみがえらせて学校教育の信頼を回復し高等教育の質的向上を期するための基礎を築く」ことにその意義があったのである。

これらの記述から、少なくとも1980年以降の教育の「正常化」は、学校外での教育活動を学校内へ引き入れ、入試準備教育から全人的発達を図る教育へと転換することで、学校教育がもっていた本来の機能と信頼を回復させ、それによって国家発展の基礎を築くことであるといえる。

3. 教育の「正常化」言説の変遷

本節では、新聞上の教育の「正常化」言説を取り上げ、対象時期を予備考査導入・定着期（1968年～1973年）、入試競争過熱期（1974年～1979年）、国家入試管理期（1980年～1987年）に分けて、各時期における「正常化」の意味と、大学入学者選抜をめぐる議論についてみていく。

3.1. 予備考査導入・定着期（1968年～1973年）

予備考査が導入された1968年から高校平準化までの時期は高校教育の「正常化」に関する記事は少ないが、予備考査の導入を契機として、その意義や本考査との棲み分け等が議論された。

（1）「正常化」そのものに関する記述

まず、この時期において何が問題とされ、それをどのようにすることが「正常化」であったのかを確認する。朝鮮日報は1972年4月18日付の社説「入試要領改善の意義」において次のように述べ、予備考査の成績を合否判定に用いるとした文教部の方針に対して賛同するとともに、予備考査によって高校教育を「正常化」すべきだと主張した³³。

各級学校は各級学校別に独自の教育目的を持っている。(中略) 我々の高校は理念的な教育目的を持つ高等学校ではなく、大学に入る要領を身につける学館⁴に転落してきた。これを正すのに(中略) 予備考査の成績を反映させようというのも良い着想だ。予備考査実施の趣旨も、高校教育の正常化にその目的があった³⁵。

この記述からは、教育の「正常化」とは、当時の高校で行われていた入試準備教育を是正し、教育法で定められたそれぞれの学校段階での独自の教育目的や目標を達成させるようにすることである。また、東亜日報は社説で教育の「正常化」のためには入学者選抜制度の改善だけでなく、「学閥万能の誤った教育観と社会風潮」を正す必要性も主張された³⁶。そして、朝鮮日報は他の社説で、教育の「正常化」を行うことが個人の人的成長と国家や社会の発展の2つの側面において合理的であるとも指摘している³⁷。以上のように、この時期の教育の「正常化」は、高校教育が入試準備に偏っている点を批判し、個人および国家・社会のために入試準備教育を各学校段階の教育目的に沿った形で是正することが「正常化」であるとされた。

（2）大学入学者選抜に関する記述

予備考査については、文教部長官などの発言や社説において、予備考査の実施が高校教育の正常化に寄与しているという意見が多く挙げられた。例えば、東亜日報の社説は「予備考査は(中略) 大学の質向上と高校教育の正常化の面には目覚ましい貢献をしたと評価されている」とした³⁸。1971年に行われた大学入学予備考査評価教授団による関係者や一般市民を対象とした調査においても、予備考査の継続実施に対象者の53%が賛成し、80%が予備考査は「高校生の学習意欲を高め、全科目を均等に学ぶことで高校教育を正常化し、大学の質的向上を図ることができる」ことに同意した³⁹。しかし、改善点として、当時本考査の受験資格を与えることのみに使用されていた予備考査を、各大学での合否判定でも用いるべきだという意見がみられた⁴⁰。

本考査については、1970年度入試からソウル大学が高校教育「正常化」のため、選択科目の設定をなくして高校教育課程のうち芸術や体育を除く全ての科目を出題することとした⁴¹。これについて、京郷新聞は高校教育の「正常化」は予備考査で十分だとして再考を促したが⁴²、朝鮮日報は賛意を示し、文教部も各大学に全科目の出題を推奨した⁴³。翌年には「大学入試科目に

大きく影響を受けている高校教育の正常化と新入生の広範囲な教養テスト」を行うために、高麗大学や延世大学なども試験科目を大幅に増やした⁴⁴。

選抜制度全体については、大学入学予備考査と本考査の二重の負担が問題となり、高校教育課程の学習の評価は予備考査だけで十分だという意見があった。また、梨花女子大学は本考査を科目別の試験から総合試験に変更することで、負担を軽減すると発表した。梨花女子大学は1974年度入試から予備考査の成績を合否判定に含めた上で、本考査において科目別試験を廃止する代わりに2つの総合試験⁴⁵を課す方式を導入した⁴⁶。その狙いは、予備考査と本考査での内容の重複による受験生の負担を軽減することと、本考査における2つの総合試験を全て記述式の問題にすることで受験生の総合力や創造力を測定すること、予備考査の成績を合否判定に含めることにあり、これらによって高校教育を「正常化」させようとした⁴⁷。

こうした記述をふまえると、予備考査導入・定着期においては、入試準備に特化した高校教育を「正常化」させて高校段階での教育目的を達成させるためには、入学者選抜に高校教育課程を十分に反映させる必要があるという論理によって、高校教育の全科目を本考査で出題することが行われた。また、高校教育課程を「正常に」、つまり全科目を均等に学んだかを評価すべきであるため、特定科目への学習の偏りを生む予備考査と本考査という二重の負担が問題視され、予備考査を合否判定に用いたり、科目の重複をなくしたりすることが主張された。

3.2. 入試競争過熱期（1974年～1979年）

過熱した高校入試競争を緩和し、中学校教育を「正常化」するため⁴⁸に1974年度入試から高校平準化が行われた。平準化以後から1970年代末までの大学入学者選抜に関する教育の「正常化」言説では、それ以前までの議論に加えて平準化を前提とした主張がみられるようになる。

（1）「正常化」そのものに関する記述

この時期の「正常化」に関する記述では、「年を重ねるごとに過熱するだけの入試準備中心の教育から脱皮し、中等教育を正常化しよう」⁴⁹というように入試中心教育が問題視された。それと同時に、「都市では過剰入試競争が、地方では教育条件の不備が、教育正常化を妨げてきた⁵⁰」とあるように、入試競争の過熱についても言及があった。加えて、暗記中心の注入式入試準備教育から個人に合った教育や個性や創造力を発揮できる教育へ変えるべきであるとの主張⁵¹や、「教育の正常化とは個々人の適性と能力に合った授業を意味する」⁵²といった言説もみられた。

（2）大学入学者選抜に関する記述

まず、予備考査については、1973年度入試から各大学での合否判定で予備考査の成績を利用することができるようになったが、最終的な成績にどの程度の比率で反映するかが問題となった。ソウル大学は、合格者の大部分において入試成績と予備考査の成績がほぼ一致するため、予備考査の成績反映率を高めることが高校教育「正常化」を促すのに役立つとして、1977年度入試から本考査を縮小し、予備考査の反映率を上昇させた⁵³。他の大学においても、予備考査の反映率を上げる方向が優勢であったが、第1回予備考査の出題委員長を務めた金蘭洙教授のように、反映率を下げる方向の意見もみられた⁵⁴。また、当時の予備考査は合格ラインが設定され、それを下回った場合は本考査の受験資格すら得られなかったが、合格ラインを廃止する可否も議論になり、廃止の理由の1つに高校教育の「正常化」が挙げられることがあった⁵⁵。

1975年には予備考査の問題の公開可否についても議論があった。朝鮮日報は、予備考査の目的は高校教育の「正常化」であることから、当時文教部が公開を検討していた成績だけでなく、出題された問題も公開することで当初の目的が促進されると主張した⁵⁶。それまでも予備考査の問題は雑誌等に掲載されていたが、文教部は1975年度の問題を雑誌で公開した進学社を提訴した。文教部側は「この訴訟で被告が勝てば、今後の大学入試問題は引き続き公開され、高校教育の正常化に支障をきたす」とした⁵⁷。問題を公開することによって学生が予備考査で出される四肢選択型問題中心の勉強をすることを懸念したのである⁵⁸。そして、1980年度の予備考査では、問題が例年に比べて簡単になり、上位得点者が大量に発生したが、予備考査の易化で課外授業の必要性がなくなり、高校教育の「正常化」が期待できるという見方があった⁵⁹。

次に、本考査に関しては出題範囲や問題のあり方が問題となった。文教部は特定の参考書に掲載された応用問題の出題による入試中心教育から脱皮するという意味での高校教育の「正常化」のため、各大学に1976年度の試験問題は高校3年間の教科書の範囲内でのみ出題するように強く指示した⁶⁰。この指示はある程度守られ、範囲外からの出題が減少した⁶¹ものの、大学関係者は「教科書内の出題」に固執することで暗記中心の教育を促してしまうと反発した⁶²。また、入試準備教育では対応できない問題を出题すべきだという意見もみられた。文教部は「高等学校教科課程を十分に反映しながら問題の水準を高めて『高次元的精神過程』を測定」するために記述式問題も含めて出题することを勧めていた⁶³。ある大学教員も創造性を発揮してこそ解ける問題、注入式要領教育を受けた学生に有利ではない問題を出题すべきだとしている⁶⁴。

内申成績に関しては、高校平準化によって合否判定への使用の条件が整ったとして、高校教育の「正常化」のため利用すべきだという意見がみられた。例えば、東亜日報は、1974年に高校教師や大学関係者が集まって開かれたセミナーにおいて、「内申成績を入試に反映することが高校教育正常化の近道であることを誰も否定しなかった」と報じている⁶⁵。また、浪人生を対象とした学院のアンケートでは、今後進学制度が学力考査だけを受けずに学校生活、課外活動、個人特技などを絶対的比重で評価する入試制度に変われば「教育は正常化するだろう」と35%が回答したという⁶⁶。文教部も内申成績と予備考査の成績反映比率を高め、高校教育「正常化」を誘導するように指示した⁶⁷。さらに東亜日報が高校教育の「正常化」に関して「大学進学に対する高校内申書は単に学科成績だけでなく、学生の個性や生活態度についても含めることが望ましい」⁶⁸と主張するなど、高校の教科成績だけでなく、学生の生活記録も大学入学者選抜で評価する必要性が指摘された⁶⁹。東亜日報はほかにも「習熟度別編成などによって学生が学校授業にのみ全力を尽くすことができるようになるべきであり、合わせて特別活動指導や生活指導などを通じて学生の個性と創意力の啓発にも努めるべき」であるとも主張していた⁷⁰。

以上をふまえると、この時期の言説では、「正常化」を理由として、高校教育課程だけで十分に準備ができる入学者選抜としての改革案に加え、入試準備教育や暗記教育に対して思考力や創造性を育成すべきだという点からの改革案がみられた。また、高校平準化を契機として生活記録を含む内申成績の利用への期待が高まったと考えられる。

3.3. 国家入試管理期（1980年～1987年）

1980年の「教育正常化および過熱課外解消方案」の発表に伴って、教育の「正常化」に関す

る言説が多く出された(表1参照)。この時期は大学入学者選抜を国家が強力に管理していた一方で、このころから文教部の朝令暮改が批判され始めた。

(1)「正常化」そのものに関する記述

この時期の「正常化」について、政策上の意味については第2節で述べたが、新聞においては過熱課外現象の解消だけでなく、「当局は、全人教育を指標とした高校教育の正常化を期そうとした」⁷¹とあるように、全人教育の実現に重点を置いたものがみられた。そして「正常な教育は学校でのみ可能だ」⁷²ということ、「過熱課外の根本的な問題点は、教育が学校外に出た脱学校現象」⁷³であるとされ、教育の場を学校に戻すことが「正常化」であると政策が受け止められたことが読み取れる。なお、「7・30教育改革措置」における過熱課外授業の解消の位置づけは「過熱課外解消が目的ではなく方法であり、それを含めて各級学校教育を全般的に正常化させることが最終目的である」⁷⁴と政府の論理を説明した言説もあった。

(2) 大学入学者選抜に関する記述

まず、「7・30教育改革措置」に伴って合否判定での利用が必須化した内申成績については、高校教育の「正常化」のためには選抜で利用することが不可欠であるという意見が多数を占め、合否判定での反映比率をさらに高めるという主張もなされた。1981年度入試からの内申成績の利用の意図について、文教部奨学官は教育の「正常化」と全人教育の実現のために、断片的な知識の暗記や問題解決中心の課外授業ではなく、「学校での正常な学業を熱心にそしうまくさえすれば希望する大学に安心して進学できる制度が用意」されなければならないと説明した⁷⁵。この点は朝鮮日報もコラムで同意している⁷⁶。

他方で、内申成績が実際に選抜で重視されるようになると、高い成績を取るための競争が激しくなり、内申成績を重視することが本当に「正常化」につながるのかといった批判的な意見もみられるようになり、内申成績の比率を下げるべきだという意見もみられるようになった。自分の内申成績を向上させるための競争により、学生同士、教師同士が緊張関係に陥ってしまったことや⁷⁷、それによって「教室は友達を作り人格を修養するための道場としての意味よりは入試戦争場になってしまう」⁷⁸など、全人教育にも悪影響があるという言説があった。ソウル大学の金哲洙教授は、その当時の高校教育について「個性を失った受験生という規格商品の生産」と形容して、管理主義的・画一的教育への批判の文脈で、「内申成績の反映が果たして高校教育を正常化させているのか、学生社会を殺伐とした競争場に追い込んでいるのか、チマパラム⁷⁹を助長しているのか、冷徹な省察が求められる」として、平準化や画一的な大学入学者選抜は反民主的であると批判している⁸⁰。

学力考査については、予備考査と同様に、簡単な問題を出すことが「正常化」につながるという論理で出題が行われ、1983年度から問題が簡単になって中上位得点者が増加したため、考査後の出願時の合格ラインの読み合いが激しくなり問題となった⁸¹。最難関大学群であるSKYの定員の縮小もあり競争が激化し⁸²、1988年度入試で学力考査の受験前に志望大学を出願するようになるまで文教部の対応に批判が集まった⁸³。また、1987年度の学力考査から出題科目が削減された影響で高校教育課程と入試科目の対応関係が崩れたことが問題視され、学力考査で教育課程上の科目をすべてカバーすべきだという意見がみられた⁸⁴。

選抜制度全体に関しては、1981年に本考査が廃止される一方で、学力考査は四肢選択式であ

ったため、大学入学者選抜に関する決定の裁量を各大学に戻すとともに、各大学において論述問題を出題する必要性⁸⁵が主張されたり、本考査を復活させたりする提案⁸⁶がなされた。また、文教部の大学入学者選抜政策に対する批判が多くみられるようになり、特に、各大学の裁量が小さく政府主体で選抜が画一的に管理されている点が批判され、入学者選抜の自律化が主張された⁸⁷。こうした流れから、1986年度入試では各大学が実施する論述考査が導入された。これについて梨花女子大学の鄭世華教授は「教育の死角地帯だった思考と表現の能力を育てる高校教育の正常化が期待できる」として、教育的側面からの論述考査の有効性を訴えた⁸⁸。

このように、民主化までの1980年代は「教育正常化および過熱課外解消方案」が出され、内申成績の比率の上昇や平易な学力考査の出題が歓迎された。これは、それまでの入学者選抜と高校教育課程を一致させる流れの延長とも考えられるが、全人教育を行うため、入試準備教育の原因をなくすための動きとも考えられる。しかし、逆に内申成績の利用が全人教育の障害になっているとも指摘され、内申成績の比率を下げるべきだという主張もなされた。また、思考力や創造性を育成するという意味での「正常化」の点から論述考査の導入が主張されるとともに、文教部への批判が展開されて画一的教育からの脱却や入学者選抜の自律化が主張された。

4. 考察

このように、韓国では教育の「正常化」を理由に、様々な主体が大学入学者選抜のあるべき姿について主張を展開してきた。対象とした時期において、教育はどのように「正常化」するべきであったか、そして、どのような大学入学者選抜が望ましいと考えられていたのだろうか。

まず、第2節で述べた政策文書上と第3節で述べた新聞上での教育の「正常化」に関する記述について整理すると、教育の「正常化」には、主として①学校教育を入試準備教育から全人的発達を図る教育へ転換すること、②学館や学院、課外授業などの私教育を縮小し学生を学校へ引き入れること、③入試競争の過熱の原因となる保護者の教育観や社会風潮を是正すること、の3つの要素が含まれることがわかる。すなわち、①全人教育の実現と、②私教育の抑制、そして③社会の価値観の是正という相互に関連づけられる異なる要素と文脈が絡まり合った混成的な「正常化」からそれぞれの言説が生成され、様々な改革が提案されているのである。

次に、3つの時期における「正常化」言説について、それぞれの時期で望ましいとされた大学入学者選抜のあり方と教育の「正常化」の3つの要素を対応させて考える。予備考査導入・定着期（1968年～1973年）では、予備考査や本考査などの制度を利用して、高校教育課程の全科目を出題して高校教育課程と大学入学者選抜制度をより密接にすることが求められた。その理由として高校での学習が特定教科へ偏ってしまう状態からの「正常化」が求められており、上記で述べた「正常化」の要素の①全人教育の実現に対応する。また、入試競争過熱期（1974年～1979年）では、高校平準化を前提に内申成績を選抜に反映し、筆記試験は難易度や選抜性を下げることが望ましいとされた。この時期は入試競争の過熱を抑える意味での「正常化」が求められており、そうした主張は「正常化」の要素の①全人教育の実現と②私教育の抑制の両方に対応する。そして、国家入試管理期（1980年～1987年）では、内申成績の反映比率について議論されたものの、内申成績の利用自体は同意されるとともに、学力考査は平易なまま、新たに論述考査を追加することが目指された。こうした主張には、入試競争過熱期と同様に、「正

常化」の要素のうちの①全人教育の実現と②私教育の抑制の両方が含まれる。なお、③社会の価値観の是正の要素は、分析対象とした時期全体にわたって少数の言説がみられた。

以上の整理をふまえると、教育の「正常化」を理由とした大学入学者選抜のあるべき姿に関する議論では、入試競争で変質した学校教育を全人教育に変えることが一貫して求められているとともに、入試競争の過熱に伴って、学校外教育である過熱課外授業の抑制に対してより直接的に効果を発揮する改革が求められるようになった。ただし、過熱課外授業の抑制に直接言及がなくとも、どの言説においても目指されているのは学生の学びの中心を学校にすることである。大学入学者選抜における内申成績の利用が学校での学びを選抜での評価対象にすることで学生に学校での学びを重視させることを意図しているのは明らかであろう。それに加えて、高校教育と大学入学者選抜の科目の対応関係の改善や、思考力や創造性の育成に向けた試験内容の改善、全人教育を前提とした生活記録の利用といった「正常化」の①の要素に関しても、私教育で行っている入試準備教育では対応しきれないと思われる内容を評価することで、学生の学びの中心を学校にすることが意図されているといえる。さらに、こうした方策の裏には学校教育でのみ全人教育が実現可能だという前提があると考えられる。

また、言説で提示された選抜のあるべき姿に関しては、時代が進むにつれて高校教育と大学入学者選抜の出題科目の対応関係の改善という形式面から、試験内容や選抜要素の改善という内容面へと重点が変化しているといえる。1974年以降の内申成績の反映を求める議論は、高校平準化によって各高校の内申成績を比較可能だとみなせるようになったことによるものと考えられ、1980年以降の論述考査の追加に関する議論は、平易な学力考査による暗記中心教育への批判や、内申成績ではなく論述考査で受験生を競争させようとする意図が考えられる。こうした変化の理由として、中等教育の量的拡大が進み量から質へ議論の重点が変化したことや、民主化運動の高まりによってより自由な思考力を育てることが重視されたことなども考えられる。

5. おわりに

本稿では、韓国における政策文書や新聞に掲載された大学入学者選抜に関する教育の「正常化」言説についてまとめたのちに、望ましいとみなされる大学入学者選抜のあるべき姿について検討してきた。その結果、対象とした1968年から1987年までの間では、入試競争で変質してしまった学校教育を全人教育へ戻すことが一貫して求められているとともに、入試競争の過熱に伴って、学校外教育である過熱課外授業の抑制に対してより直接的に効果を発揮する改革が求められるようになり、試験科目の改善などの形式面から、試験の内容や用いる選抜要素そのものの見直しといった内容面へと議論の重点が変化している。しかし、いずれの議論の中でも、それぞれの主張を行う者が学生の学びの中心を、全人教育を行う場としての学校にすることを最終目標としているという点は共通しており、それこそが教育の「正常化」理念の核であるといえる。言い換えれば、教育の「正常化」理念はその核が共通していても、それを実現した形や、どのように「正常化」すべきかという方策が多様であるという混成的な性質を帯びているため、「正常化」にふさわしい入学者選抜のあるべき姿について議論が生じ続けるのである。

本稿で明らかとなった教育の「正常化」理念の核と混成性は、教育における平等や学校への信頼といった社会的な価値観との関連が想定されるため、歴史のおよび思想的な背景を検討し

ていく必要がある。また、分析対象とした新聞は当時の言論媒体の一部にすぎず、当時の言説空間を俯瞰的に把握するためには、幅広い媒体からの言説の収集やアクターごとの分析、政策形成との関連についての分析も必要である。こうした点は今後の課題としたい。

注（URL はすべて 2024 年 8 月 25 日最終アクセス）

- ¹ 都市部の一般高校（日本の普通科高校に相当）の入学者を公立・私立問わず抽選で配分する制度である。
- ² 「学院（학원）」は、日本の塾や予備校に相当するものである。
- ³ 例えば『高麗大韓国語大辞典』によれば、「正常的（정상적）」という語は「①特別な變動や問題なく状態がきちんとしていること。（中略）②正しくて堂々としたもの」と説明されている（高麗大学校民族文化研究院国語辞典編纂室編『고려대 한국어대사전（高麗大韓国語大辞典）』高麗大学校民族文化研究院、2009 年、5510 頁）。
- ⁴ 姜昌東（강창동、カン・チャンドン）『한국의 대학입시문화사: 시험의 탄생에서 SKY 캐슬까지（韓国の大学入試文化史：試験の誕生から SKY キャッスルまで）』박영사（博英社）、2020 年、266 頁。
- ⁵ 引用者注：専門職である入学査定官が学校生活記録簿（日本の調査書に相当）などの提出資料をもとに評価を行う大学入学者選抜の一類型である。2007 年「入学査定官制」という名称で導入された。
- ⁶ 강기수（カン・ギス）、박소영（パク・ソヨン）「학생부종합전형에 관한 고등학교 교사의 인식 분석（学生簿総合選考に関する高等学校教師の認識分析）」『인문사회과학연구（人文社会科学研究）』第 18 巻第 3 号、부경대학교 인문사회과학연구소（釜慶大学校 人文社会科学研究所）、2017 年、58-59 頁。
- ⁷ 姜姫銀「大学入試改革をめぐる葛藤と試行錯誤－文在寅政府の取り組みを中心に－」小川佳万、姜姫銀『韓国の高等教育政策－直面する課題と利害関係者－』（高等教育研究叢書 147）広島大学高等教育研究開発センター、2019 年、55 頁。
- ⁸ 尾中文哉『『東亜日報』における「大学入試」関連記事の変容－新聞メディアと「忘却」－』『日本女子大学紀要 人間社会学部』第 16 号、日本女子大学人間社会学部、2006 年、1-9 頁。
- ⁹ 同上。
- ¹⁰ 權文漢「大學入試制度에 대한 報道態度 연구 -4 개 주요 日刊紙의 社説을 중심으로-（大学入試制度に対する報道態度研究－4 つの主要日刊紙の社説を中心に－）」漢陽大學校碩士學位論文、2001 年。
- ¹¹ 例えば、近年の改革に関しては、次のようなものがある。姜姫銀「韓国の大学入試政策決定過程における「公論化」の問題に関する一考察」『アジア教育』第 15 巻、2021 年、30-42 頁、山本以和子「多面的・総合的評価選抜の展開と課題－韓国における評価の公正性強化策について－」『大学入試研究ジャーナル』第 31 号、全国大学入学者選抜研究連絡協議会、2021 年、69-76 頁。
- ¹² 조석훈（チョ・ソクフン）「공교육 정상화의 의미와 논리 분석（公教育正常化の意味と論理分析）」『교육행정학연구（教育行政学研究）』第 38 巻第 4 号、韓國教育行政学会、2020 年、1-25 頁。
- ¹³ 教育の「正常化」について、教育段階を表す語を追加して『朝鮮日報』の新聞記事を検索すると、次の表のような結果になる。この表からは、教育の「正常化」言説の中で、高校に関わる教育の「正常化」が大きな位置を占めていることが読み取れる。なお、大学については私学の経営陣の不正からの「正常化」や学園紛争の「正常化」といった記事がみられるため、記事数が多いと考えられる。

表 1968 年～1987 年の『朝鮮日報』における「教育 正常化」に関する検索結果

「教育 正常化」に追加した語句	なし（教育 正常化）	国民学校	初等学校	中学校	高校	大学	高校 大学
件数（件）	976	286	37	127	413	569	321

出典：ネイバーニュースライブラリー（<https://newslibrary.naver.com/>）での検索結果から筆者作成。

- ¹⁴ 文教部『文教統計年報』各年度版。
- ¹⁵ 同上。なお、競争倍率としては大学の定員に対する全国統一の筆記試験の受験者の比を計算した。
- ¹⁶ ここで、各紙のイデオロギー性について注意を促しておきたい。『朝鮮日報』、『東亜日報』、『京郷新聞』は、本稿で取り上げた時期においてはいずれも保守的性向の強い新聞である。なお、韓国の主要な進歩系新聞社として『ハンギョレ』があるが、民主化後の 1988 年創刊であるため分析対象に含めていない。
- ¹⁷ 「교육법（教育法）」法律第 86 号、1949 年 12 月 31 日制定・施行。
- ¹⁸ 課外授業は、現在は「家庭教師」のニュアンスを持つ語として用いられているが、当時は家庭教師だけでなく、各学校の正課外の時間に追加で学校の教師が直接指導を行う形態も課外授業と呼ばれていた。（이현진（イ・ヒョンジン）「1960 년대 중학교 입시경쟁에 관한 연구（1960 年代中学校入試競争に関する研究）」ソウル教育大学校碩士學位論文、2015 年、1 頁）。
- ¹⁹ 「교육법（教育法）」法律第 2045 号、1968 年 11 月 15 日一部改正・施行）の改正理由に記載されている。
- ²⁰ 文教部「高校 및 大學校入試制度改善方案確定 報道資料（高校および大学校入試制度改善方案確定 報道資料）」1973 年 2 月 28 日（国家記録院所蔵）。
- ²¹ 国家保衛非常対策委員會文教公報分科委員會「教育正常化 및 過熱課外解消方案（教育正常化および過熱課外解消方案）」1980 年 7 月 30 日。

- 22 内申成績は、高校での学習や活動の記録を指し、教科成績と生活記録から構成される。「7・30 教育改革措置」直後の 1981 年度入試から、教科成績 90%と出席状況 10%により算出された内申成績が用いられた(チョン・テクヒ「교육정상화를 위한 고등학교 내신제도 개선방안 연구(教育正常化のための高等学校内申制度改善方案研究)」『教育問題研究』、高麗大学校 教育問題研究所、1991 年、161 頁)。
- 23 大学入学の門戸を広げるために大学の(卒業)定員の 130%にあたる学生を入学させたのち、定員の 100%の人数のみを卒業させる制度で、1987 年に廃止された(韓國民族文化大百科事典「대학졸업정원제(大學卒業定員制)」韓國学中央研究院 (<https://encykorea.aks.ac.kr/Article/E0076167>))。
- 24 国家保衛非常対策委員会文教公報分科委員会、前掲資料、1980 年。
- 25 学校内で正課の時間外で行われる、教師による課外授業であり、一時期公的に認められ合法とされた。
- 26 国家保衛非常対策委員会文教公報分科委員会、前掲資料、1980 年。
- 27 田中光晴「韓国における「私教育」政策に関する研究」九州大学博士論文、2012 年、133-135 頁。
- 28 文教部が長官の任期ごとあるいは年ごとに発表していた方針である。
- 29 朴英柱「獎學方針 分析研究(1948-1975)－文教政策을 中心으로－(奨學方針分析研究(1948-1975)－文教政策を中心に－)」『論文集』第 13 集、全州教育大学校、1977 年、201-222 頁。
- 30 国家保衛非常対策委員会文教公報分科委員会、前掲資料、1980 年。
- 31 国家記録院ホームページ (<https://www.archives.go.kr/next/newsearch/listSubjectDescription.do?id=003175&sitetPage>)。
- 32 文教部「現行 大學入試制度의 背景과 持續的 運營의 當爲性(現行大学入試制度の背景と持続的運営の当為性)」1982 年(国家記録院所蔵) 4-5 頁。
- 33 朝鮮日報「[社説] 入試要領 改善의 意義([社説] 入試要領改善の意義)」1972 年 4 月 18 日。
- 34 引用者注：入試準備教育を行う私教育機関の名称の 1 つ(박명희(パク・ミョンヒ)、백일우(ベク・イルウ)「한국 사교육시장 전개의 역사와 그 의미(韓国私教育市場の展開の歴史とその意味)」『미래교육학연구(未来教育学研究)』第 29 卷第 2 号、延世大学校 教育研究所、2016 年、27-30 頁)。
- 35 同上。
- 36 東亜日報「[社説] 限界에 이른 學費負擔([社説] 限界に達した学費負担)」1973 年 2 月 27 日。
- 37 朝鮮日報「[社説] 入試制度改革의 主眼點([社説] 入試制度改革の主眼点)」1973 年 3 月 2 日。
- 38 東亜日報「[社説] 大學豫備考試 廢止不可([社説] 大学入学予備考査廃止不可)」1970 年 7 月 17 日。
- 39 ジャーナリスト、大学生、高校の校長、教師、高校生、一般社会人等の 1637 人に対する質問紙調査と、136 人に対する面接調査が行われた(朝鮮日報「批判받은 「大入 豫備考査」(批判を受けた「大学入学予備考査」)」1971 年 6 月 18 日)。
- 40 東亜日報「[社説] 大入전형指針의 問題點([社説] 大学入学選考指針の問題点)」1972 年 4 月 15 日、朝鮮日報「[社説] 各級學校의 入試課題([社説] 各級学校の入試課題)」1973 年 8 月 18 日。
- 41 朝鮮日報「서울 大入試방안 대폭변경(ソウル大入試方案 大幅変更)」1969 年 7 月 17 日。
- 42 京郷新聞「[사설] 서울大 入試요강의 問題點([社説]ソウル大入試要綱の問題点)」1969 年 7 月 19 日。
- 43 東亜日報「高麗・延世大、내년부터 入試科目을 擴大(高麗・延世大、来年から入試科目を拡大)」1970 年 4 月 9 日。
- 44 同上。
- 45 全ての受験生を対象とした「共通総合試験」と志望分野別の「系列別総合試験」の 2 つである。
- 46 東亜日報「모든受験生에 「공통종합시험」(全ての受験生に「共通総合試験」)」1973 年 6 月 18 日。
- 47 同上。
- 48 文教部「高校吳大學校入試制度改善方案確定 報道資料」1973 年 2 月 28 日(国家記録院所蔵)、東亜日報「人文高入試 學群制로(人文高入試 学群制へ)」1973 年 2 月 28 日。
- 49 丁奎晩「오늘의 教育 讀者와 함께 兪檢한다 ㉔ 中高中生 學院출입 막아야 하나(今日の教育 読者ととともに点検する㉔中高中生学院出入りを阻止すべきか)」朝鮮日報、1978 年 3 月 15 日。
- 50 朝鮮日報「[社説] 入試改革論難의 結果([社説] 入試改革論難の結果)」1974 年 3 月 26 日。
- 51 東亜日報、前掲記事、1978 年 7 月 14 日、高學用、李元燮、前掲記事、1979 年 3 月 29 日。
- 52 高學用、趙南俊「中・高교육 正常化할 길 없나 ㉓ 학교・학부모・당국자가 보는「効率的 학습」 좌담(上)(中・高教育 正常化する道はないか ㉓学校・保護者・当局者が思う「効率的学習」座談会(上))」朝鮮日報、1979 年 4 月 1 日。
- 53 東亜日報「[社説] 서울大의 入試制改編案([社説] ソウル大の入試制改編案)」1976 年 3 月 16 日。
- 54 東亜日報「1 회豫試出題위원장 金蘭洙교수(第 1 回予試出題委員長 金蘭洙教授)」1977 年 10 月 24 日。
- 55 高學用「大學定員 크게늘려 合格線 존속 무의미 審委선 문제公開에 激論...豫試폐지론도(大学定員大きく増え合格線の存続無意味 審委線・問題公開に激論…予試廃止論も)」朝鮮日報、1979 年 3 月 9 日。
- 56 朝鮮日報「[社説] 75 년의 教育 課題([社説] 75 年の教育課題)」1975 年 1 月 9 日。
- 57 鄭求宗「大入豫試問題의 雜誌轉載 著作權侵害냐...아니냐(大学入学予備考査問題の雑誌掲載 著作権侵害か…そうでないか)」東亜日報、1976 年 3 月 10 日。
- 58 東亜日報「[社説] 大入豫備考査運營의 改善([社説] 大学入学予備考査運営の改善)」1977 年 11 月 7 日。
- 59 高學用「「過課外」에 찬물(「過課外」に冷や水)」朝鮮日報、1979 年 12 月 29 日。

- 60 朴京鎮「大學入試……教科書內출제 과연 바람직한가 (大学入試……教科書内出題 果たして望ましいのか)」朝鮮日報、1975年10月22日。
- 61 鄭然春「前期大學入試 出題傾向과問題點 「教育課程內出題」로轉換 (前期大学入試 出題傾向と問題點「教育課程内出題」へ轉換)」東亜日報、1976年1月15日。
- 62 鄭然春「大入試」에고삐 매인 高校教育 (「大学入試」に手綱を結んだ高校教育)」東亜日報、1975年5月1日、金鍾詰「應用力검사」필요하다 (「応用力検査」が必要だ)」朝鮮日報、1980年1月29日。
- 63 鄭求宗「大入 主觀式化 不安한入試準備生 (大学入学者選抜主觀式化 不安な入試準備生)」東亜日報、1976年8月2日。
- 64 高學用、李元燮「中・高교육 正常化할 길 없다 ⑫ 創意力・自立心배양 아쉽다 (中・高教育 正常化する道はないか ⑫創造力・自立心の培養が足りない)」朝鮮日報、1979年3月29日。
- 65 金命傑「大入豫試문제 公開주장 大學교육과 高校교육의關聯性 세미나 (大学入学予備考查問題公開主張 大学教育と高校教育の關係性 セミナー)」東亜日報、1974年12月2日。
- 66 白舜基「再修生 ⑧ 進學觀」朝鮮日報、1976年2月6日。
- 67 朝鮮日報「학교・豫試성적 반영높여 (学校・予備考查成績 反映高める)」1977年4月19日。
- 68 東亜日報「[社説] 入試制度와 교육의 正常화 ([社説] 入試制度と教育の正常化)」1979年2月16日。
- 69 金命傑、前掲記事、東亜日報、1974年12月2日、東亜日報「[社説] 大學入試와 高校教育 ([社説] 大学入試と高校教育)」1978年7月14日、朝鮮日報「[社説] 高校성적의「大入」활용 ([社説] 高校成績の「大学入試」活用)」1978年7月16日、東亜日報「[社説] 專門大學入試의本考查廢止 ([社説] 專門大学入試の本考查廢止)」1978年7月19日。
- 70 東亜日報「[社説] 大學入試와 高校教育 ([社説] 大学入試と高校教育)」1978年7月14日。
- 71 朝鮮日報「[社説] 高校교육과 教育行政 ([社説] 高校教育と教育行政)」1982年4月24日。
- 72 朝鮮日報「과열課外」추방은 이렇게……國保委주관 公聽會 紙上중계 (「過熱課外」追放はどのように……国保委主管公聴會 紙上中継)」1980年7月23日。
- 73 申一澈「入試亂調의 의미 (入試乱調の意味)」朝鮮日報、1982年2月4日。
- 74 朝鮮日報「[社説] 전국민적 呼應을! ([社説] 全国民的呼応を!)」1980年7月31日。
- 75 李俊海「學校差해소・公正성이 열쇠 (学校差解消と公正性が鍵)」朝鮮日報、1981年2月17日。
- 76 同コラムは、「7・30教育改革措置」による大学入学者選抜での内申成績の利用は「課外追放のための最も重要な処方」で「高校教育正常化」に直結する処方であると、その理由として「高校全学年を忠実に生活し、履修しなければ良い内申成績を出すことはできない」ことを挙げた。ただし、内申成績の公正性に対する社会の信頼度に課題があることも指摘された(朝鮮日報「萬物相」1980年7月17日)。
- 77 崔文基「教育 이대로 둘수 없다 <22> 級友愛밀어내는 點數전쟁 (教育 このままにしておけない <22> 級友愛を押しやる点数競争)」朝鮮日報、1984年10月23日。
- 78 전기환 (チョン・ギファン)「内申 반영 낮추어야 학교안 분위기 살벌 (内申の反映を低くすべき 学校内の雰囲気殺伐)」朝鮮日報、1985年11月6日。記事によれば、投稿者はソウル市民である。
- 79 引用者注：直訳すれば「スカートの風」であるが、転じて、母親が子どもの教育のために、「寸志」をはじめとする学校や教師への異様に熱心な働きかけを行うことを指す(全政榮「韓国 一儒教の国の現代教育」石附実編著『比較・国際教育学 [補正版]』東信堂、1998年、156頁)。
- 80 金哲洙「百年大計」가 수난받는 사회 (「百年大計」が受難される社会)」朝鮮日報、1985年12月28日。
- 81 朝鮮日報「300 점이상 4 천명線 (300点以上 4000名線)」1983年1月5日。記事によれば、文教部長官は300点以上をとった高得点者が前年度(827人)から4倍以上になると発表したが、これは学力考査が高校教育の「正常化」を正しく誘導している結果だと説明したという。
- 82 李仲植「教育 이대로 둘수 없다 <17> "자면 진다"4 시간 수면 작전 (教育 このままにしておけない <17>「寝たら負けだ」4時間睡眠作戦)」朝鮮日報、1984年10月14日。SKYは、ソウル大学(Seoul National University)、高麗大学(Korea University)、延世大学(Yonsei University)を指す。
- 83 朝鮮日報「大入, 눈치경쟁 없앤다 (大学入試、勘競争なくす)」1986年1月12日。
- 84 丁海榮「高校 수업시간표 작성"진통" (高校授業時間割作成「陣痛」)」朝鮮日報、1986年2月5日、朝鮮日報「초청人士의 견해 (招待人士の見解)」(注：討論会に関する記事の一部)1986年4月26日。
- 85 李應百「大學入試를 正常化하는 길 (大学入試を正常化する道)」朝鮮日報、1982年6月2日
- 86 朝鮮日報「[社説] 大學 入試의 正道를 ([社説] 大学入試の正道を)」1982年1月16日。
- 87 例えば、朝鮮日報、前掲記事、1982年1月16日、朝鮮日報「[社説] 大入試 改革案의 期待 ([社説] 大学入試改革案の期待)」1982年5月25日、朝鮮日報「[社説] 눈치와 배양의 教育」1985年1月15日、朝鮮日報「교육개혁 공청회 〈紙上중계〉 "大入配點 科특성따라 差등뒤야" (教育改革公聴會〈紙上中継〉学科特性によって差をつけるべき)」1985年6月29日など。
- 88 鄭世華「論述의「正答」(論述の「正答」)」朝鮮日報、1986年2月8日。

本研究は、JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム JPMJSP2110 の支援を受けたものです。

(教育支援機構奨励研究員 比較教育政策学コース 博士後期課程1年生)

(受稿 2024 年 9 月 2 日、改稿 2025 年 1 月 6 日、受理 2025 年 1 月 8 日)

韓国における大学入学者選抜をめぐる論争に関する考察

—教育の「正常化」言説を手がかりとして—

西山 喜満主

本稿の目的は、教育の「正常化」が強く求められた 1968 年から 1987 年までを対象に、韓国社会で望ましいとみなされていた大学入学者選抜のあるべき姿を検討することを通じて、その背後に前提とされている考え方を明らかにすることである。そのために、政策文書や新聞の大学入学者選抜に関する教育の「正常化」言説を分析し、教育の「正常化」の点からどのような大学入学者選抜が望ましいとされたかを検討した。その結果、対象とした時期の間では、入試競争で変質した学校教育を全人教育へ戻すことが求められていた。過熱課外授業の抑制に対し、より直接的な効果を発揮する改革も求められ、形式面から内容面へと議論の重点が変化した。しかし、いずれの議論の中でも共通して学生の学びの中心を、全人教育を行う場としての学校にすることが意図されている。これが教育の「正常化」の最終目標だが、その実現形や方策が多様であるため大学入学者選抜についての議論が生じる。

Controversies Surrounding University Admission in South Korea: Focusing on the Discourse of the “Normalization” of Education

NISHIYAMA Kimikazu

This article clarifies the underlying assumptions behind the controversies surrounding university admission in South Korea, by examining the ideal form of university admission considered desirable in South Korean society between 1968 and 1987, when the “normalization” of education was strongly pursued. Through analyzing discourses in policy papers and newspapers on university admission and the “normalization” of education, this article examines what kind of university admission is desirable in the aspect of the “normalization” of education. The results showed that from 1968 to 1987 it was required to restore school education, distorted by the competition of university admission, to a well-rounded education. In addition, while more effective reform was demanded to directly reduce private education provided outside the school, the focus of the argument shifted from the formality of the entrance examination to the content. However, any discourse commonly aims to make the school the center of students’ learning, where a well-rounded education can be implemented. This is the final goal of the “normalization” of education, but the ideal forms and methods of “normalizing” education vary, and therefore the argument of university admission emerged repeatedly.

キーワード：大学入学者選抜、正常化、言説

Keywords: University admission, Normalization, Discourse